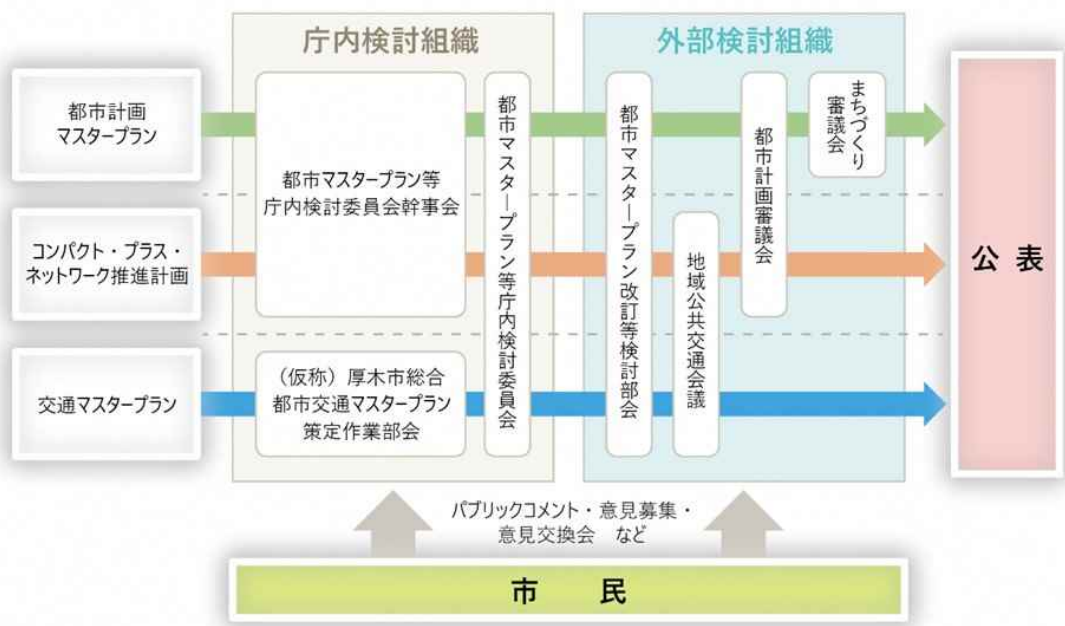

資料編

1	策定体制等	180
2	用語集	187

1 策定体制等

(1) 策定体制



(2) 厚木市都市計画マスタープラン等策定経過

	都市計画マスタープラン	コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画	交通マスタープラン
平成30年度	4月13日 第1回都市マスタープラン等市内検討委員会		
	4月25日 第1回都市マスタープラン等市内検討委員会幹事会		
	6月18日 都市計画審議会		
	7月17日 第2回都市マスタープラン等市内検討委員会幹事会		
	7月26日 第2回都市マスタープラン等市内検討委員会		
	8月2日 第1回都市マスタープラン改定等検討部会		
			8月27日 第1回(仮称)厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会
	10月1日 第3回都市マスタープラン等市内検討委員会幹事会		
	10月10日 第3回都市マスタープラン等市内検討委員会		
	10月12日 第4回都市マスタープラン等市内検討委員会		
	10月30日 第2回都市マスタープラン改定等検討部会		
	12月13日 都市計画審議会		
	12月20日～3月1日 地区意見交換会		
	1月30日 第4回都市マスタープラン等市内検討委員会幹事会		
	2月19日 第5回都市マスタープラン等市内検討委員会幹事会		

平成30年度			2月20日 第2回（仮称）厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会
			2月22日 平成30年度第2回地域公共交通会議
	2月28日 第5回都市マスタープラン等庁内検討委員会		
	3月25日 第3回都市マスタープラン改定等検討部会		
令和元年度	7月26日 第6回都市マスタープラン等庁内検討委員会幹事会		7月26日 第3回（仮称）厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会
			8月1日 令和元年度第1回地域公共交通会議
	8月20日 第6回都市マスタープラン等庁内検討委員会		
	9月11日 第4回都市マスタープラン改定等検討部会		
	2月4日～2月27日 地区意見交換会		
	令和2年度		
7月2日 第7回都市マスタープラン等庁内検討委員会幹事会			
7月13日 第7回都市マスタープラン等庁内検討委員会			
		8月5日 令和2年度第1回地域公共交通会議	
8月5日 第5回都市マスタープラン改定等検討部会			
9月10日～10月8日 地区意見交換会			
10月19日 第8回都市マスタープラン等庁内検討委員会幹事会			
			10月22日 第5回（仮称）厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会
10月28日 第8回都市マスタープラン等庁内検討委員会			
		10月30日 令和2年度第2回地域公共交通会議	
11月6日 第6回都市マスタープラン改定等検討部会			
11月13日、21日、22日 意見交換会			
12月11日 都市計画審議会			
12月23日 まちづくり審議会			
12月28日～2月3日 パブリックコメント			
第9回都市マスタープラン等庁内検討委員会・同幹事会（書面開催：議決日2月22日）			
			第6回（仮称）厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会（書面開催：議決日2月22日）
都市計画審議会（書面開催：議決日3月4日）			
令和2年度第3回地域公共交通会議（書面開催：議決日3月8日）			
まちづくり審議会（書面開催：議決日3月9日）			

(3) 検討組織

ア 厚木市都市計画審議会委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 名 等
◎梶田 佳孝	東海大学工学部土木工学科 教授
○堀池 春夫	厚木市農業委員会 会長
阿部 伸太	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授
海老澤 模奈人	東京工芸大学工学部建築学科 教授
古茶 珠枝	すまいる設計事務所 所長
露木 輝久 齋藤 謙司 (～令和2年11月17日) 三木 健明 (～平成30年6月27日)	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部次長 神奈川中央交通株式会社 運輸計画部長
中村 幹夫	厚木商工会議所 会頭
松本 辰秀	元厚木市まちづくり事業部長
高橋 豊 高橋 知己 (～令和2年8月20日) 名切 文梨 (～令和元年8月20日) 井上 敏夫 (～平成30年8月20日)	都市経済常任委員会 委員長
寺岡 まゆみ 難波 達哉 (～令和元年8月20日)	厚木市議会 議長
河辺 裕司 清水 昭人 (～令和元年9月4日)	神奈川県厚木警察署長
久保 徹 関矢 博己 (～令和元年5月31日)	神奈川県厚木土木事務所長
大原 俊子	公募市民
田中 玲子	公募市民
寺岡 充 清水 隆敏 (～令和元年11月21日)	公募市民

(◎は会長、○は副会長)

イ 厚木市都市マスタープラン改定等検討部会委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 名 等
◎中村 文彦	横浜国立大学大学院 教授
○海老澤 模奈人	東京工芸大学工学部建築学科 教授
阿部 伸太	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授
梶田 佳孝	東海大学工学部土木工学科 教授
露木 輝久 齋藤 謙司 (～令和2年11月17日)	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部次長 神奈川中央交通株式会社 運輸計画部長
山口 泉 神保 忠男 (～令和元年9月10日)	厚木市自治会連絡協議会 会長
吉野 崇 杉井 学治 (～令和2年8月4日)	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部事業企画部 事業企画課 担当課長
野元 薫 杉田 則夫 (～令和元年9月10日)	社会福祉法人厚木市社会福祉協議会 事務局長 社会福祉法人厚木市社会福祉協議会 常務理事
西村 靖生	小田急電鉄株式会社 生活創造事業本部まちづくり推進部主幹
葉山 神一	厚木商工会議所 専務理事
牧瀬 稔	関東学院大学法学部地域創生学科 准教授
三橋 義人	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 県央支部 支部長
宮森 潤二	厚木市農業協同組合 指導販売部長
大原 俊子	公募市民
田中 玲子	公募市民
寺岡 充 清水 隆敏 (～令和元年11月21日)	公募市民

(◎は部会長、○は職務代理)

ウ 地域公共交通会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 名 等
◎中村 文彦	横浜国立大学大学院 教授
○山口 泉 ○神保 忠男 (～令和元年 6 月 30 日)	厚木市自治会連絡協議会 会長
小堤 健司	神奈川県バス協会 常務理事
渡邊 要	神奈川県タクシー協会 相模支部理事
露木 輝久 齋藤 謙司 (～令和 3 年 1 月 3 日)	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部次長 神奈川中央交通株式会社 運輸計画部長
小川 司 立山 昭憲 (～令和元年 6 月 30 日)	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部交通企画部長
太田 和利	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事
小松 紀久男	厚木市老人クラブ連合会 会長
間瀬 志津子 松尾 美智代 (～令和 2 年 7 月 17 日)	厚木市地域婦人団体連絡協議会 会長
畑中 靖敏	厚木市身体障害者福祉協会 副会長
佃 賢一 曾根 大 (～令和 2 年 7 月 17 日)	厚木市立小中学校 P T A 連絡協議会 幹事
小泉 伸介 小松 和則 (～令和元年 6 月 30 日)	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送担当)
加藤 秀一 野口 享洋 (～令和 2 年 7 月 17 日) 池田 六大 (～令和元年 6 月 30 日)	神奈川県厚木土木事務所 工務部長
木村 雄介 佐藤 定裕 (～令和 2 年 8 月 30 日) 竹内 洋一 (～令和元年 6 月 30 日)	神奈川県厚木警察署 交通担当次長
齊藤 栄一 金岡 知世 (～令和元年 6 月 30 日)	神奈川県県土整備局都市部交通企画課
見上 知司 前場 清 (～令和 2 年 3 月 31 日) 加藤 明夫 (～令和元年 3 月 31 日)	厚木市まちづくり計画部長

(◎は会長、○は副会長)

エ 厚木市まちづくり審議会委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 名 等
◎八尾 廣	東京工芸大学工学部建築学科 教授
○永島 敏夫	一般社団法人厚木市建設業協会 専務理事
入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 准教授
小泉 昇	元厚木市まちづくり計画部 許認可担当部長
後藤 美幸	神奈川県厚木警察署 交通第一課長
藤原 博之	神奈川県厚木土木事務所 まちづくり・建築指導課長
古澤 告夫	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 県央支部 本部理事
古屋敷 直樹	一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 厚木支部 副支部長
白鳥 佑記	公益社団法人厚木青年会議所 直前理事長

(◎は会長、○は副会長)

オ 庁内検討組織**(ア) 厚木市都市マスタープラン等庁内検討委員会**

副市長(委員長)／副市長(副委員長)／教育長(副委員長)／理事兼道路部国県道調整担当部長／市長室長／政策部長／総務部長／財務部長／福祉部長／市民健康部長／こども未来部長／協働安全部長／環境農政部長／産業振興部長／まちづくり計画部長／許認可担当部長／都市整備部長／市街地整備担当部長／道路部長／消防長／教育総務部長／社会教育部長／農業委員会事務局長

(イ) 厚木市都市マスタープラン等庁内検討委員会幹事会

まちづくり計画部長(リーダー)／都市計画課長(サブリーダー)／交通政策担当課長(サブリーダー)／危機管理課長／企画政策課長／行政経営課長／行政総務課長／財政課長／地域包括ケア推進担当課長／健康長寿推進課長／保育課長／市民協働推進課長／環境政策課長／農業政策課長／産業振興課長／河川ふれあい課長／市街地整備課長／まちづくり推進課長／道路管理課長／消防総務課長／教育総務課長／社会教育課長／農業委員会事務局専任主幹

(ウ) (仮称)厚木市総合都市交通マスタープラン策定作業部会

まちづくり計画部長(部会長)／交通政策担当課長(副部会長)／地域包括ケア推進担当課長／交通安全課長／産業振興課長／都市計画課長／市街地整備課長／中町第2-2地区整備担当課長／道路管理課長／国県道調整担当課長／道路維持課長／道路整備課長／幹線市道担当課長

(4) 市民参加の取組

ア 地区意見交換会

市内 15 地区において、各地区の地域づくり推進委員会や自治会連絡協議会の皆様を対象として意見交換会を実施しました。

(1) 平成 30 年度 平成 30 年 12 月 20 日から平成 31 年 3 月 1 日まで (15 地区)

(2) 令和元年度 令和 2 年 2 月 4 日から令和 2 年 2 月 27 日まで (12 地区)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、厚木北地区、森の里地区、玉川地区は書面で意見を照会しました。

(3) 令和 2 年度 令和 2 年 9 月 10 日から令和 2 年 10 月 8 日まで (8 地区)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、厚木南地区、依知北地区、睦合北地区、小鮎地区、南毛利地区、南毛利南地区、相川地区は書面で意見を照会しました。

イ 市民参加手続

意見交換会及びパブリックコメントを次のとおり実施しました。

(ア)意見交換会

開催年月日	開催場所	参加者数
令和 2 年 11 月 13 日	市役所第 2 庁舎 16 階会議室	21 人
令和 2 年 11 月 21 日	荻野運動公園会議室	5 人
令和 2 年 11 月 22 日	ぼうさいの丘公園講義室	8 人

(イ)パブリックコメント

期間 令和 2 年 12 月 28 日から令和 3 年 2 月 3 日まで

計画名	意見を頂いた人数	意見の件数
厚木市都市計画マスタープラン	5 人	15 件
厚木市交通マスタープラン	2 人	4 件
厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画	3 人	19 件

2 用語集

用語	解説
あ行	
アウトカム指標	施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す指標のこと。
アウトプット指標	施策・事業の実施状況を表す指標のこと。
空き家バンク	空き家の流通を促進し地域活性化を図るため、インターネットを通じて全国の空き家を紹介する仕組み・制度のこと。
か行	
開発行為	建築物の建築または特定工作物の建築に供することを目的とした土地の区画形質の変更を行うこと。
家屋倒壊等氾濫想定区域	堤防決壊等に伴って家屋の倒壊・流失が生じる恐れのある区域のこと。
かながわ都市マスタープラン	総合的かつ計画的な都市づくりを推進するため、将来を展望した「神奈川の県土・都市像」を描き、その実現に向け、県土全体の方針を示すプランのこと。
幹線道路	主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路のこと。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊する恐れのある急傾斜地（傾斜度が 30 度以上の土地）で、崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずる恐れのあるもの、およびこれに隣接する土地として都道府県知事が指定する区域のこと。
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域のこと。
公共交通不便地域	1 日 30 本以上のバスが運行するバス停から半径 300m 及び鉄道駅から半径 800m 以上離れている地域のこと。
洪水浸水想定区域	降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域のこと。
交通結節点 （交通結節機能）	異なる交通手段や複数の路線を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと（鉄道駅、バスターミナルなど）。
コミュニティ交通	交通空白地域・不便地域の解消等を図るために市町村等が主体的に計画する、路線バスを補完する乗り合いバスなどのこと。
コワーキングスペース	様々な業種の異なる会社の人たちが共同利用するワークスペースのこと。
さ行	
サイクルアンドバスライド	自転車に乗ってバス停まで移動し、路線バスに乗り換えること。

用語	解説
砂防堰堤	土石流など上流から流れ出る有害な土砂を受け止め、貯まった土砂を少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設のこと。
産業マスタープラン	本市の産業が力強く成長していくため、6年間にわたる方向性や具体的な方策を定めた計画のこと。
市街化区域	都市計画区域において、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域において、市街化を抑制すべき区域のこと。
市街地再開発事業	市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、都市再開発法に基づいて行われる事業のこと。
持続可能な開発目標（SDGs）	平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年に向けた開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしている。
指定避難所	災害により家屋の倒壊・焼失などの被害を受けた市民または被害を受けるおそれがある市民を一時的に収容するとともに、地域の物資供給拠点や情報拠点となる場所のこと。
住生活基本計画	本市の住宅政策を総合的かつ計画的に進めるための計画のこと。
準住居地域	幹線道路等の沿道の住宅地で、用途の広範な混在を防止しつつ、住居と併せて自動車関連施設等の道路の沿道にふさわしい商業、業務の用に供する地域に定める用途地域のこと。
商業地域	特に商業、業務、娯楽等の機能に純化している区域又は都市における拠点的な位置付けや基盤整備状況から、将来の、商業系機能を集積することが適切な区域等について定める用途地域のこと。
人口集中地区（DID）	原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域
生活利便施設	病院、店舗等の日常生活に必要な施設のこと。
た行	
第一種住居地域	良好な居住環境の保全、育成が図られるよう、低層住宅地及び中高層住宅地以外の住宅地に定める用途地域のこと。
第一種低層住居専用地域	良好な住居の環境を有する低層住宅地の形成を図る地域について定める用途地域のこと。

用語	解説
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地には「谷埋め型」と「腹付け型」の2つのタイプがあり、谷埋め型は谷や沢を埋めて造成した盛土で面積が3,000㎡以上のもので、腹付け型は盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、高さが5メートル以上の盛土のこと。
第二種住居地域	住居と店舗、事務所等の併存を図りつつ、住居の環境を保護する住宅地について定める用途地域のこと。
地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認したもの。
地域再生計画	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を定めた計画のこと。
地域包括ケア社会	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るために、個々の状況やその変化に応じて、医療、福祉、介護、介護予防等のサービスや支援を継続的・包括的に提供する仕組みのこと。本市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会を目指す。
昼夜間人口比率	地域に常住する夜間人口100人に対する、夜間人口に他地域から通勤・通学してくる者を加算し、他地域に通勤・通学する者を除算した昼間人口の比率のこと。
ツインシティ	ツインシティの整備とは、東海道新幹線新駅を誘致する寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚側地区とを新たな道路橋でつなぎ、両地区の機能分担と機能連携が図られた一体的な都市を整備し、全国との交流連携の窓口となるゲートを形成するとともに、環境と共生するモデル都市をめざす都市づくりのこと。
デマンド運行システム	利用者の事前予約に応じた経路や時刻で運行する公共交通システムのこと。
東京都市圏パーソントリップ調査	東京都及び周辺自治体を対象として、「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調べる調査のこと。
道路占用	道路の本来の機能を損なわない範囲内で一定の工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用すること
都市機能	医療・社会福祉・教育文化・子育て支援など、都市の生活を支える機能のこと。

用語	解説
都市拠点	本市都市計画マスタープランにおいて愛甲石田駅周辺に定める拠点。地域住民の生活を支えるとともに、産業・地域交流拠点に近接する地域特性をいかした働く人の交流・滞留機能を有する都市拠点を指す。
都市計画基礎調査	都市計画法に基づき、都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査のこと。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市の発展の動向、人口及び産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、当該都市計画区域を一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全するために、都道府県が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針のこと。
都市再生緊急整備地域	都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域のこと。
都市中心拠点	本市都市計画マスタープランにおいて本厚木駅周辺に定める拠点のこと。商業・業務、行政及び文化などの多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図る。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のこと。市町村による警戒避難体制の整備が義務付けられる。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、特に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域のこと。一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造等が規制される。
土地区画整理事業	道路・公園・下水道など、公共施設の整備・改善と宅地の利用の増進を図ることを目的として、土地区画整理法に基づいて行われる事業のこと。
トリップ	人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。
な行	
ノンステップバス	床面を低くして乗降の段差をなくし、高齢者や児童が乗り降りしやすいバスのこと。
は行	
バスベイ	歩道に切り込みを入れてバスの停車帯を設けるものであり、乗降の利便性を図るとともに、後続車の追い越しを容易にさせることができるという特徴がある。

用語	解説
バリアレス縁石	側面を特殊な形状に加工し、路線バスの乗降口と停留所の隙間を小さくすることでバス停とバス乗降口との段差や隙間（すきま）を解消する縁石のこと。
復旧復興計画	災害発生直後からの被災地域の再建・復興を重視した総合的な対策を推進し、迅速な復興を図るために策定される計画
プローブカーデータ	走行する一台の自動車を探り針ととらえ、この走行する車に装備されている様々なセンサーから得られるデータのこと。
ま行	
メッシュ	地域メッシュ統計とは、緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目（メッシュ）の区域に分けて、それぞれの区域に関する統計データを編成したもの。
モニタリング	施策の推進を一定水準に保つため、施策の実施状況や成果を定期的・継続的に把握すること。
や行	
ユニバーサルデザインタクシー	健康な人だけでなく、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、妊娠中の人など、誰もが利用しやすく、みんなにやさしいタクシー車両のこと。
用途地域	都市機能の維持増進、住環境の保護等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さなどの形態や外壁の後退距離、敷地面積に一定の制限を行う土地計画法で定められた都市計画制度のこと。
要配慮者利用施設	主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設のこと。
ら行	
旅行速度	ある区間の総延長を走行に要した時間で割った平均速度のこと。
アルファベット	
I o T (アイオーティー)	Internet of Things の略で、エアコンをインターネット経由で電源を入れる等、家電や自動車等、様々な機械をインターネットに接続し、データや情報のやりとりを可能にする仕組みのこと。
P D C A サイクル (ピーディーシーエーサイクル)	計画の策定、実行、チェック、改善のサイクルのこと。

